

第2次鹿屋市行政経営改革の取組



▲有識者や公募市民で構成する鹿屋市行政経営改革委員会による鹿屋市外部仕分けの様子

国・地方を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、鹿屋市総合計画を着実に実施していくためには、健全な財政を維持し、強固な行財政基盤を確立することが求められています。

このため市では平成22年度において、市の新たな行政経営改革の基本的な考え方となる第2次鹿屋市行政経営改革大綱を策定するとともに、同大綱の実現に向けた具体的取組内容を取りまとめた第2次鹿屋市集中改革プランを策定し、平成22年度から平成26年度までの5年間にわたる第2次行政経営改革に着手しました。

1年目となる平成22年度においては、①職員の定数や人件費・諸手当等の削減、②有識者や公募市民で構成する鹿屋市行政経営改革委員会による公開の場での鹿屋市版事

業仕分け（鹿屋市外部仕分け）の実施、③民間手法を導入し、公共施設等の効率的な管理・運営とサービス向上を図る指定管理者制度の推進など、集中改革プランに掲げる事項に取り組んだ結果、平成23年度予算編成において総額1億8,230万円の改革効果が生み出されました。

市では、行政経営改革大綱が掲げる「元気な『かのや』づくりの実現に向けた成果重視でスリムな市政経営の推進」を目指し、集中改革プランを着実に実施していくとともに、実施後の結果・効果についても鹿屋市行政経営改革委員会等において随時検証を行い、市民の皆さんへ積極的にお知らせしていきます。

【問い合わせ】

市行政改革推進課

☎0994・31・1153

第2次鹿屋市行政経営改革による主な効果

平成23年度予算編成における総効果額 **1億8,230万3千円**

●職員の数及び人件費による効果

(145,320千円)

項目	効果等
鹿屋市職員定数の削減数	△24人
職員人件費の削減	145,320千円

●管理職手当及び職員手当による効果

(15,272千円)

項目	効果等
管理職手当の減額	908千円
住居手当の廃止 (職員が自己所有する住居)	14,364千円
小計	15,272千円

●市長・副市長・教育長の給与の削減による効果

(5,280千円)

項目	効果等
鹿屋市特別職及び教育長の給与の削減	5,280千円
小計	5,280千円

●鹿屋市外部仕分け作業による見直し効果

(10,314千円)

項目	事業数	効果等
休止・廃止	2事業	543千円
予算の見直し	2事業	252千円
実施方法の見直し	22事業	7,410千円
現行どおり	23事業	2,109千円
その他	1事業	0千円
小計	50事業	10,314千円

●鹿屋市集中改革プラン実施に伴う効果

(6,117千円)

項目	効果等
指定管理者制度導入施設	4,169千円
県内旅行の場合の旅行諸雑費の廃止	656千円
付属機関及び市長の私的諮問機関の見直し	1,292千円
小計	6,117千円